

川崎市上下水道局企業職員の職員証及び名札に関する要綱

(平成17年10月31日17川水総職第535号)

(目的)

第1条 この要綱は、川崎市上下水道局企業職員服務規程（平成10年水道局規程第15号。以下「規程」という。）第5条の職員証（以下単に「職員証」という。）及び第5条の2の名札（以下単に「名札」という。）に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において職員とは、規程第1条の職員をいう。

(貸与)

第3条 上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）は、職員に対し、本市職員としての身分を明らかにするため、職員証及び名札を一体化した川崎市職員カード（第1号様式）（以下「職員カード」という。）を貸与する。

(名札の着用除外)

第4条 規程第5条の2ただし書に規定する「管理者がやむを得ない理由があると認めるとき」とは、次に掲げる場合とする。

- (1) 市外に出張するとき。
- (2) 職務を執行するに当たり、名札を着用することによって、所属長が、安全管理上危険等があると判断し、管理者に名札着用除外業務申請書（第2号様式）を提出し、名札着用除外業務承認通知書（第3号様式）により承認されたとき。
- (3) その他名札の着用を要しないと認めたとき。

(名札の特例)

第5条 所属長が事業推進上必要と判断し、管理者に名札特例適用申請書（第4号様式）を提出し、名札特例適用承認通知書（第5号様式）により承認さ

れたものについては、名札とみなす。

(更新)

第6条 管理者は、原則として発行の日から10年ごとに職員カードを更新する。

(再交付)

第7条 職員は、職員カードの記載事項に変更があったとき又は職員カードを亡失し、若しくは損傷したときは、規程第5条第3項又は第4項に規定する手続により管理者に申請し、再交付を受けなければならない。

2 職員は、その責めに帰すべき事由により、職員カードを亡失し、又は損傷し、再交付を受ける場合は、所定の実費を弁償しなければならない。

(返納)

第8条 退職、死亡等の場合は、遅滞なく職員カードを返納しなければならない。

(委任)

第9条 この要綱の施行に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、現に交付されている名札は、職員カードが交付されるまでの間、この要綱の規定により交付された名札とみなす。

附 則 (平成19年3月30日18川水総職第995号)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月31日21川水総総第2041号)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成 23 年 7 月 5 日 23 川上総庶第 4 2 4 号）

この要綱は、平成 23 年 7 月 5 日から施行する。

附 則

（施行期日）

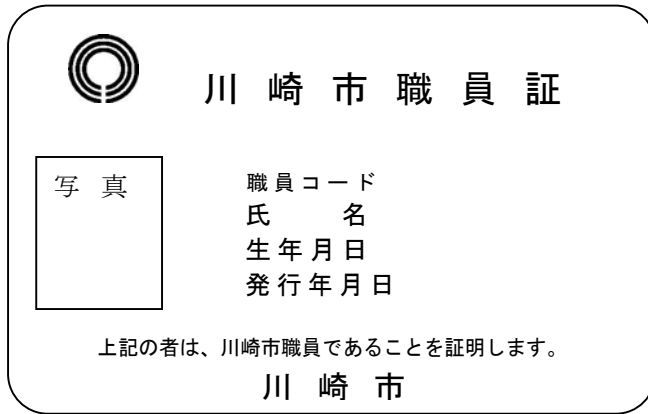
- 1 この要綱は、平成 28 年 1 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱による改正前の要綱第 3 条の規定により貸与された職員カード（第 1 号様式）は、この要綱による改正後の職員カード（第 1 号様式）とみなし、第 6 条の規定に基づく更新又は第 7 条第 1 項の規定に基づく再交付を受けるまで、引き続きこれを使用することができる。

第 1 号様式

(職員証面)



川崎市職員証

写真

職員コード
氏名
生年月日
発行年月日

上記の者は、川崎市職員であることを証明します。
川崎市

縦 5.4センチメートル
横 8.55センチメートル
地色 白

(名札面)



川崎市

KAWASAKI CITY

縦 5.4センチメートル
横 8.55センチメートル
地色 白と青
表示 中央に職員の氏(黒)、その上部に氏のふりがな

名札着用除外業務申請書

年 月 日

(宛先) 上下水道事業管理者

所 属 長 名

次の業務について、名札の着用除外を申請します。

| | |
|-----------|--|
| 着用除外業務 | |
| 着用除外とする理由 | |

第3号様式

名札着用除外業務承認通知書

年 月 日

所 属 長 様

上下水道事業管理者

年 月 日付けで申請のありました件について、次のとおり通知します。

| | |
|----------|--------------|
| 着用除外について | 承認する ・ 承認しない |
| 承認しない理由 | |
| 備 考 | |

名札特例適用申請書

年 月 日

(宛先) 上下水道事業管理者

所 属 長 名

次の事業の推進に当たって、別添の様式を名札として利用したいため、特例適用を申請します。

| | |
|----------|--|
| 実施事業及び内容 | |
| 実施期間 | |
| 理由 | |

名札特例適用承認通知書

年 月 日

所 属 長 名 様

上下水道事業管理者

年 月 日付けで申請のありました件について、次のとおり通知します。

| | |
|----------|--------------|
| 特例適用について | 承認する ・ 承認しない |
| 承認しない理由 | |
| 備 考 | |